

## 会費改定にご協力をお願い

第31回定時総会におきまして会費の改定について、審議・承認がされました。物価高騰、IT化に伴う設備費の増加、指導環境整備への人材確保費用、青色申告会館の修繕積立費用確保のため、24年ぶりとなりますが、令和7年4月より以下の表のとおり会費を改定させていただきます。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願い致します。

会員種別	改定前（年間）	改定後（年間）
正会員	20,000円	24,000円
準会員A	10,000円	12,000円
準会員B	6,000円	改定なし

### ※会員種別について

正会員	①個人事業者 ②不動産所得者で貸付規模が5棟10室以上の者
準会員A	①正会員と同一世帯の親族で個人事業者 ②正会員と同一世帯の親族で不動産所得者 ③不動産所得者で貸付規模が5棟10室未満の者
準会員B	①準会員Aと同一世帯の親族で不動産所得者 ②税理士関与等による法人所得者 ③給与収入・年金収入の方で本会の趣旨に賛同する者 ④本会の趣旨に賛同する者（指導不要）